

令和5年度第二回 杉並区防災会議 会議記録

会議名	令和5年度第二回杉並区防災会議
日時	令和5年12月11日(月)午後2時00分～午後3時25分
記録作成年月日	令和5年12月25日(月)
作成者	杉並区危機管理室防災課防災計画担当
会場	杉並区役所 中棟6階 第4会議室
委員	<p>会長：岸本区長 委員：渡辺副区長、白石教育長、山名区議、赤坂区議、杉並消防団長、荻窪消防団長、杉並区防災市民組織連絡協議会理事、東京都建設局第三建設事務所長(代理)、東京都水道局西部支所杉並営業所長、東京都下水道局西部第一下水道事務所長、警視庁第四方面本部長(代理)、警視庁杉並警察署長(代理)、警視庁高井戸警察署長(代理)、警視庁荻窪警察署長(代理)、東京消防庁第四消防方面本部長(代理)、東京消防庁杉並消防署長(代理)、東京消防庁荻窪消防署長、陸上自衛隊第1普通科連隊第4中隊長、日本郵便(株)杉並郵便局長(代理)、東日本旅客鉄道(株)東京支社荻窪駅長、東日本電信電話(株)東京北支店長(代理)、東京電力パワーグリッド(株)荻窪支社長(代理)、東京ガス(株)東京中支店長(代理)、東京地下鉄(株)新宿駅務管区荻窪地域区長、東京都トラック協会杉並支部長、(一社)杉並区医師会理事、(一社)東京都杉並区歯科医師会理事、(一社)杉並区薬剤師会副会長、(一社)杉並建設防災協議会会長、常葉大学社会環境学部名誉教授</p>
事務局	危機管理室長、防災課長
傍聴人	1人
配布資料	<p>○令和5年度第二回杉並区防災会議次第 資料1 杉並区地域防災計画 震災編(令和6年修正)(案)の策定について 資料2 杉並区地域防災計画 震災編 主要修正項目(案)(概要版) 資料3 杉並区地域防災計画 震災編 主要修正項目の記載内容(案) CD-R データ 杉並区地域防災計画(震災・風水害編)【総則・予防対策】(令和6年修正)(案) 杉並区地域防災計画(震災編)【応急・復旧対策】(令和6年修正)(案) <その他> ○杉並区防災会議委員名簿 ○杉並区防災会議席次</p>
会議次第	<p>1 開会 2 会長挨拶 3 新任委員紹介</p>

	4 議題 杉並区地域防災計画 震災編(令和6年修正)(案)の策定について 5 その他
--	--

<p>危機管理室長</p>	<p>皆様、本日は杉並区役所までお集まりいただきまして、ありがとうございます。定刻になりましたので、令和5年度第二回杉並区防災会議を始めさせていただきます。私は事務局の杉並区危機管理室長の寺井と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>本日、発言の際はマイクをご使用いただきますが、使用ごとに職員が消毒をいたしますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>防災会議の委員数は32名でございます。本日は代理の方を含めて30名、ご出席をいただいております。</p> <p>また、傍聴につきましては、1名の方からお申し出を受けておりますので、当会議の規定に基づきまして、傍聴を許可することといたします。</p> <p>また、運営規程に基づきまして、議事録を作成するため、議事内容やご発言を録音させていただきますので、あらかじめご理解をいただくようお願いいたします。</p> <p>それでは、初めに、当防災会議の会長であります、杉並区長、岸本聡子よりご挨拶を申し上げます。お願いします。</p>
<p>岸本区長</p>	<p>皆様、こんにちは。岸本聡子です。本日は、年末のお忙しい中、防災会議にご出席を賜りまして、ありがとうございます。防災対策のみならず、区政全般にわたり、皆様には日頃からご理解とご協力を賜っておりまして、厚く御礼を申し上げます。</p> <p>先月11日に総合震災訓練を行いました。警察、消防、自衛隊並びにライフライン事業者の皆様と一緒に、訓練を開催しましたが、大変寒い日でございます。この中にもたくさんの方が来てくださったと思います。その後、体調が悪くなったり、風邪をひかれた方もいたなんていうお話も聞きまして、そのような天候にもかかわらず、大変重要な、すばらしい訓練だったというふうに思います。それにつきましても御礼を申し上げます。</p> <p>そして、日頃の、訓練もそうだったんですけども、ご家族の方とかお子さんも来てくださって、そのお子さんたちにもコミュニケーションを伝えるような様々な工夫が行われた訓練だったと思いますけれども、皆様におかれましては、この訓練以外でもそれぞれの場で様々な工夫を凝らして、防災意識の高揚や平時の備えなど、周知、啓発にご尽力をいただいているということに改めて感じるところでありますし、これからも頑張りたいと思います。</p> <p>本日は、杉並区地域防災計画の震災編（令和6年修正）（案）の策定につきましてご審議をお願いいたします。</p> <p>8月の第一回防災会議において、修正方針について了承をいただきました。その後、区の関係各所の意見や関係法令、関係計画などの反映を行い、計画案を策定しております。</p> <p>本日は皆様から多角的なご視点でのご助言をいただき、この計画がより実効性のある形になるよう、ご審議をいただきたいと存じます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。</p>
<p>危機管理室長</p>	<p>それでは、着座にて進行させていただきます。</p> <p>まず、次第をご覧ください。次第の中に、3番、新任委員紹介とありますが、その前に資料の確認をさせていただきます。</p> <p>次第の次に、資料1、「杉並区地域防災計画震災編（令和6年修正）（案）の策定について」がございます。続いて、資料2、「杉並区地域防災</p>

	<p>計画震災編主要修正項目（案）（概要版）」ということで、A3判のものが入っています。そして資料3が、「杉並区地域防災計画震災編主要修正項目の記載内容（案）」というものがございます。</p> <p>それからあと、事前に参考資料として、CDでデータをお送りさせていただいていますが、そちらは参考ということにさせていただきます。</p> <p>資料の不足等はございませんでしょうか。不足や落丁がある場合は職員にお申し出ください。</p> <p>それでは、次第に従いまして、会議を進めさせていただきます。</p> <p>新任委員の紹介ということで、席上に配付をしておりますお手元の資料、杉並区防災会議委員名簿をご覧ください。このたび新任委員となられた方の氏名を紹介させていただきます。氏名の前に、新規委員欄に丸がある方が新規委員でございます。順次氏名を申し上げますので、ご起立のほど、ご挨拶をお願い申し上げます。</p> <p>それでは、名簿順にまいりまして、高井戸警察署長の羽生一浩委員ですが、本日は代理で、警備課長の太塚恭章さんが代理でいらしています。</p>
<p>高井戸警察署長 (代理) 危機管理室長</p>	<p>よろしくお願ひいたします。</p>
<p>荻窪警察署長 (代理) 危機管理室長</p>	<p>荻窪警察署長、佐藤正志委員ですが、本日は警備課長の鈴木一人さん。 よろしくお願ひいたします。</p>
<p>荻窪消防署長 危機管理室長</p>	<p>どうぞよろしくお願ひいたします。 続きまして、荻窪消防署長の中嶋武弘委員です。 中嶋と申します。よろしくお願ひいたします。 よろしくお願ひいたします。</p>
<p>東京ガス（株） 東京中支店長 (代理) 危機管理室長</p>	<p>続きまして、東京ガス株式会社東京中支店長の藤原和広委員ですが、本日は副支店長の吉田裕司さん。 よろしくお願ひいたします。</p>
<p>重川名誉教授</p>	<p>よろしくお願ひいたします。 以上が新任の委員の方でございます。 また、学識経験者の委員であります重川先生におかれましては、今後とも専門的な知見からご助言をいただければと存じますので、一言ご挨拶をよろしいでしょうか。</p> <p>失礼いたします。常葉大学の重川と申します。静岡市にある大学で、私は学生に防災を教えています。もともと学生時代は建築学科で火災をやっていたんですけども、その後、物理現象よりも、むしろ市民の防災力を高めようとか、あるいは災害が起きたときに一番苦勞されている行政とか消防団の方たち、そういった方たちの支援の在り方を中心に研究を進めてきました。</p> <p>実は、杉並区さんを含めて、都内では四つの自治体で防災会議の委員を務めさせていただいています。それぞれ、区、市で特徴があります。もちろん区、市ですから、東京都の防災計画が今後どうなるかというところに着目されるというのは重要なんですけども、やはり区、市、独自の危険性とか防災力とか優先事項というのは異なってくると思いますので、ぜひ</p>

<p>危機管理室長</p>	<p>そういう視点で、杉並区として何を優先に進めていくべきなのかというのをぜひ一緒に考えさせていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>重川委員、ありがとうございました。引き続きよろしくお願いいたします。</p>
<p>防災課長</p>	<p>それでは、次第に沿いまして議事を進めてまいります。杉並区地域防災計画震災編（令和6年修正）（案）の策定についてでございます。</p> <p>では、事務局から説明をさせていただきます。</p> <p>防災課の手塚と申します。どうぞよろしくお願いいたします。着座にて失礼します。それでは、私のほうから資料のご説明をさせていただきたいと思っております。</p> <p>早速ですけれども、資料1をご覧くださいと思います。杉並区地域防災計画震災編の策定についてということで、東京都は、令和4年に新たな「首都直下地震等による東京の被害想定」を公表いたしました。それを受けて、令和5年、東京都が持っている地域防災計画の修正を行ったところなんです。これらを踏まえまして、以下のとおり杉並区の地域防災計画を修正したいということで、今年度1年かけて修正をしているところでございます。</p> <p>1、修正の概要でございます。(1)番、想定地震の変更というところなんです。これまでは、「東京湾北部地震」が杉並区での被害が最大となる地震として、これまでの計画の前提となっておりますけれども、令和4年に東京都が公表しました新たな被害想定では、多摩東部で起こる直下地震、これが杉並区での最大の被害をもたらすであろうということに変更になりました。</p> <p>想定地震というのは、東京湾のほうで起きるですとか、多摩のほうとか東京都の南部のほうとか、幾つかのシミュレーションをしております。その中で、多摩東部直下地震が杉並区で最大の被害をもたらすということに変更になったというところが一つポイントになります。</p> <p>(2)主要な修正項目、こちらにつきましては、後ほど資料2を用いてご説明をさせていただきます。</p> <p>大きな2番、その他をご覧ください。杉並区の地域防災計画ですけれども、震災編と風水害編とに分かれております。今回の修正は震災編ですけれども、言葉の使い方など文言の統一を図る簡単な修正につきましては、風水害編の修正も行っていきます。</p> <p>続きまして、3、今後のスケジュールですけれども、本日この場でいただくご意見などを踏まえまして、12月15日から1か月程度、区民意見の提出手続、パブリックコメントを実施してまいります。また、本日、防災会議終了後、各団体の皆様に、計画の修正についての意見照会を行っていきたく思っています。今週中に各団体宛てに防災課で考えている修正案をお送りしますので、ご意見をお寄せいただけたらと思います。その上で、パブリックコメントで寄せられたご意見ですとか各団体様のほうから寄せられたご意見を修正案に反映させていきまして、3月に3回目の防災会議で内容を決定していきたいというふうに考えてございます。</p> <p>次に、ちょっと前後するんですけど、資料3をご覧くださいと思います。ホチキス留めしている、横長のものがございます。こちらが主要修正項目の記載内容（案）ということでございます。24ページまであるんですけども、新記載内容と旧記載内容とあるものにつきましては、現在の計</p>

画に載っているものの修正、そして右のほうに新規とあるものにつきましては、今回初めて計画に盛り込んでいくというような内容でございます。

防災課では、前回、この計画を改定しました令和3年に計画を改定しましたけれども、その後の国の動き、災害対策基本法の改正ですとか、今回の東京都の地域防災計画の改正内容等を検証しながら、杉並区で改正すべき項目を洗い出し、その修正方針について、8月に開催されました1回目の防災会議でお話しし、修正方針が承認されましたので、それに基づいて、現在、修正作業を進めているというところでございます。

本日は時間の都合もありまして、こちらの資料3全てをご説明することが厳しいので、資料3の中からのポイントとなると思われるものを資料2に概要版としてまとめましたので、今日はこの資料2を中心にご説明をさせていただきたいと思っております。資料2をご覧くださいと思います。

まず一つ目が、地域防災計画の想定地震の変更ということで、先ほど申し上げましたけれども、杉並区での被害が最大となるものが、東京湾北部地震から「多摩東部直下地震」に変わりましたということで、それも計画の中に触れていきたいと思っております。

続きまして、2、災害時要配慮者の生活環境の充実というところをご覧ください。

福祉救援所の拡充のため、福祉救援所と申しますのは、特別養護施設ですとかそういった福祉施設が39か所ほどありますけれども、そういったものを拡充し、高齢者や障害者の入所施設等に対して、施設建設の段階から福祉救援所の協力を求めるなど、福祉救援所の指定に関する協定締結を推進するほか、施設ごとに受入対象を特定して公示していきたいというふうに考えています。

二つ目の白丸ですけれども、第二次救援所や福祉救援所に指定した施設の状況を踏まえまして、災害時要配慮者が生活を送る上で必要な環境整備、例えば非常用電源の充実ですとかエアコンの推進、そういったものを進めたり、あと、受入れに必要な物品の充実などを図っていきたいというふうに考えております。

三つ目の白丸ですけれども、福祉救援所連絡会を定期的で開催しまして、福祉救援所がいくつかありますので、福祉救援所間の情報共有ですとか意見交換会を実施したいというふうに考えています。第二次救援所マニュアルの改善ですとか福祉援助所マニュアルの整備・見直し、立ち上げ訓練等を実施しまして、機能強化を図ってまいりたいと。また、震災救援所。震災救援所というのは、区内にある小学校、中学校を中心に、65か所あるものです。震災救援所との連携を強化し、福祉救援所を運営する職員に震災救援所の連絡会というのを定期的に行っていますので、そちらへの参加を促していきたいと思っております。また、妊産婦や乳幼児、小さいお子様をお連れの方の方に対して、特別な支援を必要とする方の避難場所の在り方について検討をして、その場所を確保してまいりたいというふうに考えております。

右側の3をご覧ください。帰宅困難者対策の推進というところを、一つ、項目で挙げました。

一つ目の白丸ですけれども、一時滞在施設の開設が必要と判断した場合に、指定している区有施設を一時滞在施設として開設するとともに、協定を締結している民間施設に一時滞在施設開設を要請していくということ

で、震災救援所とは別に、区の施設、区民センターを中心に8か所、一時滞在施設を設けております。さらに協定を締結している民間の事業者様が23か所ございます。

そして、一時滞在施設の開設後、DISもしくは帰宅困難者対策オペレーションシステムにおいて施設の開設・運営状況を報告する。そして帰宅困難者が多数殺到し、一時滞在施設が不足する場合には、最寄りの補助・代替施設の活用を検討するということで、今、東京都、杉並区では、地震が平日の昼間等に起こった場合に慌てて帰らないでくださいということで、会社のほうで、事業所のほうで滞在してもらうことを啓発しておりますけれども、それでもやっぱり一定程度、駅前等で帰宅困難者が出ると想定しています。その場合に、一時滞在施設ですとか、あとはこの補助代替施設というのが、区内の高校や大学、こちらとも協定を締結しておりますので、こちらのほうにも場合によってはそれを開放していただいて、帰宅困難者を受け入れていただくということも検討してまいります。

次の白丸ですけれども、駅前滞留者対策連絡会、こちらは、現在、JRの4駅を中心に、連絡会を持っております。こちらの連絡会は発災時に活動の拠点となる現地本部を立ち上げまして、また、地域によっては、駅前滞留者に掲示板等で情報提供を行う情報提供ステーションを立ち上げる予定でございます。連絡会参加団体と協力し、地域防災活動に必要な情報を収集し、掲示板等を活用し、駅周辺の滞留者に対して、情報を多言語で提供する。外国籍の方もそれなりに、杉並区にもいらっしゃいますので、そういった方の対応で、翻訳機、ポケトークなんかも備蓄してありますので、そういったものを使って提供していきたいと考えております。

続きまして、4、マンション防災の強化のところへ移ります。

一つ目、エレベーター内で閉じ込めが発生した場合に備え、簡易トイレや飲料水等を構築したエレベーターチェアの設置の対策を進めていきたいと。こちらは、主に東京都のほうが、臨海部のほうに高層のマンションがたくさん建ち始めています。いわゆるタワーマンションのほうの対策ということに力を入れておりますけれども、杉並区内、高層のマンションはまだ少ないですけれども、ただ、5階建て、4階建てであっても、エレベーターが止まって、その上層階に例えば足の不自由な方がいらっしゃれば状況は同じかなということで、こちら杉並区としても対策を進めていきたいと考えております。

二つ目の白丸ですけれども、エレベーター保守管理会社の到着が遅れることに備えまして、マンション管理組合及びマンション居住者の皆さんでエレベーター利用者の救助、救出訓練を実施していただくよう啓発を図っていききたいと思います。

最後ですけれども、マンション居住者に対しまして、自助の備えの周知、防災計画の作成、訓練の実施等の共助の取組、また、都が実施するセミナーですとか防災の専門家を派遣する制度に関する周知をマンション管理組合や管理会社のほうに要請をしていきたいと考えております。

5、防災拠点の運用力の向上というところです。

一つ目の白丸ですけれども、火災による延焼、特に大規模火災を想定していますが、避難場所から利用可能な小学校、中学校の震災救援所までの避難経路の安全確保ができる場合に、震災救援所に避難者を誘導する。広域避難場所は一時的に身を寄せる場所なんですけれども、そこでも安全の確

保が難しいという場合につきましては、小学校、中学校、ほかの場所に、安全な場所に避難を適切にしていく必要があるというところでございます。

続きまして、ヘリコプター災害時緊急離着陸の候補地に多数の避難者が滞留し、運用に支障が発生する可能性があるというふうな場合につきましても、やはり同じように安全な場所に誘導をしていく。区内では、桃井原っぱ公園ですとか済美山運動場など、15か所ほどヘリコプターの離着陸場を指定しております。

続きまして、6、建物被害による二次被害の防止です。地震発生直後における、マンパワー不足の中でも、迅速に応急危険度判定活動を行うことを目的としまして、建築物の応急危険度判定の模擬訓練を実施していきたいと。こちらのチェック表ですとかそういったものはあるんですけども、訓練というのはまだできていない状況ですので、そちらのほうも進めたいと考えています。

7番、飲料水や物資の供給体制の強化というところに移ります。道路障害物除去作業を行う協力業者と協定を結んでおります。大きな地震が来れば、電柱が倒れたりですとか、塀が倒れたりとか道路が通れないということも想定されまして、その場合、重機等で道を広げていただくという作業をやっていただく予定ですけども、そうすると、重機の燃料が不足することも予想されますので、その場合は東京都の石油商業組合のほうから、優先的に燃料の供給を要請していきたいというところでございます。

それでは、最後、8、その他防災体制の充実というところをご覧ください。

まず、「遠隔地避難者への支援」というところなんです。区外へ一時的に、ご実家ですとか友人のお宅に一時的に自主避難した区民の方に対しまして、区内の復旧状況、各種支援制度、復興の考え方などの情報を小まめにしていきたいと考えています。

続きまして、「揺れから生じる建物被害の軽減」ということで、特定緊急輸送道路沿道建築物、一般緊急輸送道路沿道建築物及び住宅の耐震化に重点を置きまして、地震災害に強い安全なまちづくり、ハード面も進めたいと考えています。

続きまして、マンションの管理状況届出制度を活用しまして、耐震性が不明な民間のマンション管理運営に耐震化の重要性ですとか必要性を繰り返し周知していきまして、要望に応じまして、耐震相談のアドバイザー等を派遣し、耐震化のアドバイス、区分所有者間の合意形成の支援を行っていききたいと。耐震診断や設計補強、耐震改修に要する費用の一部助成も行っておりますので、その辺もPRしていきたいと考えています。

続きまして、「停電対策の推進」です。発災時用の非常用電源、いろいろ、こちらにも既に用意はしてありますけれども、それを充実させていくために、区が所有する電気自動車に搭載されているバッテリーのほか、民間のシェアサイクル、自転車ですね、こちらのバッテリーなんかも活用を検討していきたいと考えています。

続きまして、「防犯体制の強化」というところで、災害発生後に震災救援所において、避難者や支援者が性暴力やDVの被害者にも加害者にもならないよう、暴力根絶の普及・啓発を推進していきたいと考えています。やはり避難生活が長期化してきますとこういったことが過去に発生してし

<p>危機管理室長</p>	<p>まったということが報告されていますので、その辺も踏まえて、事前に普及・啓発活動も推進していきたいと考えています。</p> <p>続きまして、「ICT・デジタル環境の整備」です。地域BWA等による通信網を活用しまして、震災救援所と保健センター及び医療機関をオンラインでつなぎ、災害時における保健・医療体制の充実を目指していきたいというふうに考えています。この地域BWAと申しますのが、Broadband Wireless Accessの頭文字になりまして、電波を利用することで無線によるインターネット接続ができるような仕組みでございます。</p> <p>そして、最後、「災害時における女性等支援の取組」というところで、女性等に配慮した生活必需品の充実、また、これらをはじめ、インフルエンザ、感染症対策物品の備蓄や調達も進めていきたいと。さらに、女性のリーダー、こちらも強化していきたいと思っておりますので、女性リーダーの養成講座、こういったものも引き続き実施していきたいと考えております。</p> <p>資料の説明は以上でございます。</p> <p>それでは、ただいまのご説明につきましてご質問等がありましたら、举手の上、ご発言をお願いいたします。発言の際は所属とお名前をおっしゃっていただき、マイクを使用しての発言をお願いします。マイクは、使用ごとに近くの職員にお渡しください。ご協力をお願いいたします。</p> <p>それでは、ご発言、ご質問のある方、よろしく申し上げます。</p>
<p>山名議員</p>	<p>山名議員。</p> <p>区議会議員の山名かなこです。よろしく申し上げます。</p> <p>前回の防災会議から、かなりそのときの意見が組み込まれていて、とてもよいというふうに感じています。その上で、ちょっと細かいところをお聞きしたいんですけど、例えば「災害時における女性等支援の取組」のところのこの「等」というのは、何を指しているのでしょうか。</p>
<p>防災課長</p>	<p>はい。災害時、女性に限らず、障害のある方ですとか高齢の方ですとか、いわゆる弱者と言われるような方々というのは、避難生活が長期化すればするほど、いらっしゃるかなというところで、障害のある方ですとか高齢者の方とか、なかなか一人で行動するのが難しいような方々なども「等」に含まれています。</p>
<p>山名議員</p>	<p>ありがとうございます。続けて聞いていいですか。</p> <p>そうした場合、資料3の一番後ろのページなんですけれども、「等」がくくと分かりにくいなという感じがしまして、今のお話でしたら、「女性やマイノリティーに配慮した」というふうな書き方にしてはどうかというふうに個人的には思います。</p> <p>あと、それでいうと、この7番の「女性の視点を含めた防災対策の充実」、ここは女性だけの視点でいいということでしょうか。</p>
<p>防災課長</p>	<p>7番、資料3の24ページのところですけれども、「女性の視点を踏まえた防止対策の充実」というところで、震災救援所には、地域の方、あと区の職員、民生委員ですとか、あと学校の教員、PTA、いろんな方が震災救援所の運営に携わっていただいています。それで、女性の方も結構いらっしゃるんですけれども、いわゆるその会長なり副会長なり、幹部の方というと、男性のほうが多いのは実態でございます。</p> <p>ただ、そこに女性目線ですとか、女性同士じゃないといういろいろ話しぶらいみたいなことというのはもちろん想定していますので、その役員、幹部の中に女性を増やしていきたいというところで、この7番、目出しをしたと</p>

<p>山名議員</p>	<p>ころでございます。 分かりました。ありがとうございます。 あと、同じ資料の3番の、ページ数で言うと4のところなんですけれども、(オ)の第二次救援所運営管理マニュアルの改善のところ、ここもちょっと何か文言が少し気になっているんですけれども、「男女のニーズの違い等男女双方の視点に配慮して」ということになると、男女しかいないみたいな印象を受ける方もいらっしゃるんじゃないかなという気がしていて、ここも何か書き方として、何かしら、「男女もしくは性的マイノリティーの視点に配慮して」とかという形にするのというのは難しいんでしょうか。</p>
<p>防災課長</p>	<p>そうですね、分かりました。こちらは、マイノリティーの方とか、そういったことも盛り込んだほうがいいんじゃないかというご意見をいただきましたので、またこちらも、事務局のほうでも検討させていただきたいと思えます。</p>
<p>山名議員</p>	<p>ありがとうございます。 あと、最後にします。資料2の大きな2番、災害時要配慮者の生活環境の充実のところの丸3の大きな3番目のところなんですけど、福祉救援所と連携していくというお話があって、これもすごくいいことだなというふうに思っているんですけど、例えば男女共同参画もゆう杉並に場所を持っていたりして、特に女性や性的マイノリティーというところに特化したところで男女共同参画等の連携みたいなことというのを考えられないのかなというところをお聞きして終わりたいと思えます。</p>
<p>防災課長</p>	<p>区の施設で男女共同参画推進センターというのがありますので、そういったところの活用も含めて、この震災救援所以外のところの活用なんかも、関係部署とは協議していきたいというふうに思っています。</p>
<p>山名議員 危機管理室長 下水道局西部第一 下水道事務所長</p>	<p>ありがとうございます。 それでは、ほかにご質問等、ご意見等あればお願いいたします。 下水道局の井上です。ご説明ありがとうございました。かなりブラッシュアップされていて、いいなと思うんですけれども、ちょっと勉強不足で申し訳ない、教えてほしいんですけれども、6ページの帰宅困難者対策なんですけれども、一番下のポチの「最寄りの補助・代替施設」とありますけれども、どういった施設なんでしょうか。</p>
<p>防災課長</p>	<p>補助・代替施設といいますのは、区内にある高校や大学、これは都立高校に限らず、私立の学校も含めて協定を結んでおりまして、震災救援所がいっぱいになってしまったりですとか、もし万が一火災の危険があって、その震災救援所を開けないというふうな場合に、その近くの高校や大学がもしあれば、そちらのほうを開設、避難場所として開設させてくださいということで協定を結んでおりまして、この補助・代替施設というのは、区内にある高校、大学を指します。</p>
<p>下水道局西部第一 下水道事務所長</p>	<p>それであれば、もう協定を結んでるのであれば、検討するんじゃなくて、そちらのほうに誘導するんですよ。そういうふうな理解ですね。</p>
<p>防災課長</p>	<p>そうですね、はい。</p>
<p>下水道局西部第一 下水道事務所長</p>	<p>はい、分かりました。ありがとうございました。</p>
<p>危機管理室長</p>	<p>ありがとうございます。 ほかにありましたらお願いします。</p>

東京都杉並区歯科 医師会理事	杉並区歯科医師会、三浦でございます。
	資料2の3、帰宅困難者対策の推進の中で、「DISもしくは帰宅困難者対策オペレーションシステム」という言葉が出てくるんですけど、例えばこういう中に、震災の救援所の、満員だとか、まだ定員が入れるだとかという情報なども載せるかもしれないんですが、こういったシステム、通信状況が生きていることを前提とはしていますが、区民はこういうものがあるということは周知、出されているんですかね。僕、ちょっと勉強不足で、僕自身が分かっていないので、いざというときって、やっぱりこういうのは、情報の共有がすごく大事になってくると思うんですけど、何かこう、今どうなっているんだろうといったようなものを見るすべというものを区民に、こういうのがあるよというのは、報告はしているんですかね。もしくはこれからされる予定なんでしょうか。教えてください。
防災課長	こちらのDISというのは、東京都と各市区町村との、今、先生がおっしゃったように、ここがもういっぱいだとか、ここでちょっと災害が起きているので、この震災救援所で受け入れられないとかという、いろんな情報を相互に情報を共有し合うというものでございます。 あと、区民の方が、じゃあこの震災救援所に避難しようといったときに、同じように、もういっぱいになったらどうしようとか、そういうのを見るシステムというのが、すぎナビという、杉並区独自で開発したものがあるんですけども、ただ、PR不足という課題がありまして、そここのところを、もっともっと、啓発に力を入れていかないといけないなというふうに思っています。
危機管理室長	ほかにご質問等あれば、お願いします。
重川名誉教授	重川先生、お願いいたします。 はい。ご説明ありがとうございました。今の、先ほどのDISに対するご質問とも関わるんですけども、全般的に、書いてあることは全て正しいのですが、本当にこれがこのタイミングでできるのか。現実問題、恐らく不可能だろうなというものも、過去の災害の実態なんかと照らし合わせると見受けられるんですね。 例えば、先ほどの帰宅困難者に対して、高校に入れたら、DISを使って都に報告する。帰宅困難者対応というのは、災害直後ですから、区民への対応で手いっぱいなんですよ。そういうときに、実際、じゃあどの職員がそれをやれるかと考えると、私は、やるべきことは間違っていないんだけど、実際できるかどうかをやはりよく見極めた上で、じゃあ区役所が主体、主語が区役所としてやるものは何なのか。主語が区民としてやるべきことは何なのか。あるいは、この中にもいろいろと出てきました、例えば福祉救援所連絡会とか、あるいは駅前滞留者対策連絡会、その対策の主体となるべきものがいろいろ結成されているんですけども、本当に災害が起きたときにやるべき実施主体がちゃんとそれができるかどうか。それをサポートするのは区なんだけれども、主語はそういう方たちなんですよ。もちろん、区民が一番主体となるべきなんですけれども。 そういう意味では、こういう連絡会ができています、やりますではなく、一歩踏み込んで、じゃあそれがうまく運用できるためには、今、災害が起きる前に、何を区やいろんな組織が連携してやっておかなきゃいけないかということを見極めることが、地域防災計画に書くのと同時に必要なかというのが1点目です。主語は一体誰なのか。冒頭申し上げた、杉並区と

して優先すべき、役所として優先すべき、あるいは民間企業として、ライフライン業者として優先すべき、あるいは、いろんな組織ができていますけれども、そのところが実際動けるためには、ふだん、どんな訓練とか、顔の見える関係をつくっておくとか、そういったことがあって初めてこの計画が実行可能になるのかなというふうに思ったのが1点です。

それから、資料2の、順番に行きますと、2番目の災害時要配慮者なんですけど、これ、非常に重要です。今までは、実は施設入所者って、ほとんど大丈夫なんです。唯一、被害が出たのが、3.11の津波エリアにあった施設なんです。そこは流されちゃったんですが、それ以外は比較的施設や病院が潰れたりして死傷者が出るとかということではなくて、むしろ、施設の防災力も重要なんですが、今、在宅の要介護者、例えば要介護3以上、3、4、5ぐらいの方が在宅でたくさん、杉並区でどれぐらいいらっしゃるのかわからないんですけども、むしろ在宅の弱者のほうが危険性が高いんですね。それは、やっぱり日常的な、介護保険とか、そういう福祉の部門と協力をして、そういう方の、例えば家の中の落下物がどうか、いざというときの連絡先がどうか、あるいは、介護、ケアの継続をどうするかとか、そちらのほうが恐らく大きな問題になってくるのかなというふうに思います。

それから、次が3の帰宅困難者対策なんですけど、実は阪神大震災のときにも東日本大震災のときにも、ビジネスマンの出張とか旅行者って、いっぱいいたんですよ。いっぱいいたんですが、とにかく、生きていたら、放っておいても帰るんです。その中で、もちろん放っておき放しでいいと言っているわけじゃないんですが、ここはやはり、例えば自分が京都に旅行しているときに京都で地震に遭ったら、京都市役所は多分頼らないと思うんですよ。駅に行ったり、あるいは一生懸命ネットで調べたり、家族と連絡を取ろうとしたり。だから、そうなってくると、帰宅困難者対策で、やっぱり民間とかの力を借りる部分がすごく大きいのかなというふうに思います。

それから、次のマンション防災。これも非常に活発になってきていて、特に区分所有の場合には、被害が出たときの修理とか建て替えとか、そこら辺の合意形成というのが一番、実は、直後も大変なんですけれども、大きな問題で、随分法律も緩和されてきているんですが、やはり直後の対応とともに、そういった再建のところも、これは建築部局のことになるのかもしれないんですが、やっぱり周知をしていく必要があるのかなというふうに思っております。

それと、次の、5の防災拠点。これは火災対策を念頭に置いていらっしゃると思うんですが、延焼拡大したときには、避難誘導というのはほとんど不可能です。プロの消防士さんでも、どのタイミングでどこに逃がせばいいかが判断できなかったと、皆さんおっしゃっているんですね。ということは、やっぱり杉並区の特性を考えると、もちろん不燃化は進んでいますが、それでも、延焼運命共同体と言っているんですけども、東大の加藤先生が提唱されていて、戦災とか関東大震災みたいに一面焼け野原にはならなくても、どこかで火が出たら、燃えてしまうような木造可燃建物が一群となっているというのが、まだいっぱい残っているんですね。ですから、あんな大規模な火事にならなかったとしても、やはり延焼して燃え落ちてしまうところは、まばらにいくつも多分出るだろうなということとは想

<p style="text-align: center;">危機管理室長</p> <p style="text-align: center;">杉並区防災市民組織連絡協議会理事</p>	<p>定しておかなきゃいけないくて。</p> <p>そうすると、延焼させてしまわない、出火防止と初期消火の徹底というのを、杉並区として、私は一番、以前からも申し上げていたんですが、それだけは絶対起こしちゃいけないということで、東京都の防災会議でも申し上げたんですけど、東京消防庁が苦勞して初期消火訓練とか、さっき区長がおっしゃった総合防災訓練とかをやられますが、本物の火を見て区民が消すという、やったことがないんですよ。本当の火って、ほんと、怖いです。煙と熱さと。都でも本当の火を使った訓練が今できないから、何とかしてそういうことが可能な場所なり機会を増やしていただきたいというふうに申し上げてきたんですけども、やはり火に対する消火能力の向上というのは、真剣に考えなきゃいけない。杉並区の場合、なかなかそういう場所の確保が難しいと思うんですが、やっぱり火災をなめちゃいけないと思っています。</p> <p>すみません、長くなって。最後なんですけど、8のその他防災のところに書かれている「遠隔地避難者への支援」。これは、区民がよそに逃げたときの支援なんですけど、ご承知のとおり、東京ってシームレスですから、逆に杉並区に入ってくる方もいっぱいいると思うんですね。そうなったときに、じゃあ、他区市の市民を杉並区としてどうするか。杉並区から出ていった人をどうするかと。これは杉並区だけの問題じゃなくて、やっぱり、都なら都、広域でそのルールを事前に決めておかないと、すごく、東日本大震災でも混乱しました。時間がたつと、総務省の全国遠隔地避難者システムができるんですが、それが軌道に乗るのはやっぱり大分かかるんですね。でも、もう、次の日から、じゃあ避難所に入ってきた他区民、あるいは逃げていった杉並区民、それをちゃんと受入先で、お互いきちんと、一定期間こういうことはケアしようねということをもみんなが了解しておけば、混乱も少ないし、区民にもそういうふうに周知できるのかなというふうに思いました。もしそういうところを今後やっていただければありがたいなと思います。</p> <p>以上です。すみません、長くなりました。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>ほかにご質問、あるいは今の先生のご発言に関連しても結構ですけど、ご発言ありましたら。田中委員ですね。お願いします。</p> <p>杉並区防災市民組織の田中と申します。</p> <p>今、先生が言われた中に、既に私たち地元で訓練、行政を通して訓練を受けているものがいくつかあります。その一つに、先ほど駅周辺の滞留者、この方の保護をどのようにするのか。私は阿佐谷なんですけど、阿佐ヶ谷駅を中心として、その訓練はやりました。回数は少ないんですが、徐々に取り組んでいます、杉並においても。</p> <p>それから、今お話の終わりのほうで出た、直火の消火訓練。これも、私、消防団を45年やっておりましたけど、その中で、学校の校庭の中で、直火を使つての消火器等で消す消火訓練をやってきました。ですが、ある時期、なぜか、私のこれ、勝手な推測なんですけど、消防庁からの伝達か、直火を操作することによって、訓練に来た人たちのやけど等、そういった被害が、災害が出た場合にいかがしようかということの懸念から、直火は止めてほしいというようなことを耳にしていました。</p> <p>先生がおっしゃられたいくつかの課題に対しては、杉並区の防災課を通</p>
---	---

<p>危機管理室長</p>	<p>して、まちの者は訓練を受けていますので。ただ、回数が少ないだけですけども、まちの町会、それぞれが年に最低2回、そういう防災訓練をやりなさいということで、鋭意努力しているつもりです。区のほうは一生懸命やってくれています。</p> <p>田中委員、ありがとうございました。</p> <p>そうですね、杉並区でも初期消火ということをもまず第一に考えて、様々、警察、消防それから消防団の方とも一緒に頑張っているところでございます。</p>
<p>建設局 第三建設事務所長 (代理)</p>	<p>ご意見、ご質問等あれば。</p> <p>第三建設事務所の、今日は代理で来ました向山でございます。</p> <p>建設局、我々第三建設事務所としましては、まずは道路整備だとか、こういった震災時の啓開道路も含め、インフラを確保するというのを事前に整備することで震災に備えるということで機能しているところなんですけども。東京都も、いろいろと、地域防災計画をつくると、非常にボリュームがあって、なかなか区民、都民の方一人一人が見ているかということ、ちょっと疑わしい部分もあるのは事実なんですけども。</p> <p>先ほど先生おっしゃったとおりのところで、やっぱり区民が知って何ぼ、やっぱり都民が知って何ぼだということもあるんです。杉並区とはいろいろと、インフラ整備を通じて、区民の皆さんとチャンネルを持つのを、東京都も積極的にやっているんですけども、そういった、いろいろと日頃から接する、区民の皆さんと接する場があるので、そういうのを十分生かしてこの計画を周知していくというのを大事にしていきたいなというのと。</p> <p>あと、今後パブコメも取るという話もあったんですけども、杉並区は非常に周知の仕方がうまいので、そういったところをもって、しっかりと伝えていく、それをしっかりと上げていくというのをやっていただきたいなというのが一つ。</p> <p>あと、震災時というのが、どうしてもデマが出回るとか、情報の管理というのが、D I Sの話じゃないんですけどもあると思いますので、何か、ちょっと今日はデマの話とか出ていなかったんですけど、そういった正しい情報をいかに早く、素早く発信していくのかというのは、何かお考えとかがあればお聞かせ願いたいんですけども。</p>
<p>防災課長</p>	<p>はい。ありがとうございます。関東大震災のときもそういうデマで多くの方が犠牲になられたというような話もありまして、こちらもしっかり情報をキャッチしていただきたいということは、9月の防災週間のときに区民の方に、広報紙を通じてPRしたところですけども、今後も、いざ発災したときの正しい情報の発信、あとは小まめにやっぱり情報発信をすべきだというようなご指摘もいただいていますので、その辺、小まめに正しい情報を、それと多くの方にいかに周知していくかというのは、うちの大きな課題だと思っています。</p>
<p>危機管理室長 荻窪消防署長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>中嶋署長、続けて、よろしいですかね。</p> <p>荻窪消防署長の中嶋と申します。今、先生とか田中理事様のほうからいろいろ貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。</p> <p>訓練に関しては、本当に地域の皆様方が積極的にやっていただいて、大変ありがたく思っています。これも、杉並区と我々が連携を取って、消防</p>

	<p>と消防団の皆さんと一緒に初期消火訓練を中心にやっているところですが、先ほど先生からお話があった、直火というか、炎の怖さというところは、確かに話を聞いていて、炎の怖さというのは、なかなか、建物がすごく燃えるとか、今、延焼火災は大分少なくなっていますので、そういう経験に出遭うということはないんですが、震災時はああいった火災がどこで何件多発するか分からないという状況も、昨年、東京都のシミュレーションからも出ているので、本当に震災時というのはいかに火災を少なくするかというのは、先ほど先生おっしゃったようにポイントになると思います。</p> <p>今、我々のほうで思っているというか考えていることは、やはり火が大きくならないうちに消すということがすごい大事で、ある一定の規模の炎になっちゃると、とても消火器でも消せないという状況になります。そうすると、我々の持っている消防力ですね、消防団の持っている可搬ポンプ、我々持っている消防署の消防ポンプによる消火がメインになってやるしかないというところだったんですね。我々も日頃から消防団の方と本当に連携を図りながら、そのときは地域の全体の消防力をいかに効率的に回していくかということを中心に考えながら、訓練しながら、対応しているところでございます。</p> <p>なので、本当に区民の皆様におかれましてはというのはなんですけど、先ほど田中理事様からご意見、情報提供、お話ししてもらったとおり、本当に防災訓練とかで、本当に燃え広がるまでの前に消火してもらうということが非常に大事になってくるので。一番多いのは、身近なのは、我々日本というのは水が多いので、水による初期消火というのが大変多く見られます。だけど、水が全く駄目かということそうでもないんで、当然水でも火は消えますので、火の大きさにもよると思いますが。そこら辺も含めて、一番いいのは消火器なので、消火器をなるべく家庭に何個か備えてもらって、それで消火するということができるようになれば、延焼火災というのは、震災時も、まあ安心とまではいきませんが、大分抑えられるんじゃないかと。データの的にも出ていますので、そういうところもいろいろこれから考えながら、対応していきたいというふうに考えています。</p> <p>以上です。</p>
<p>危機管理室長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>続いて、関連したご意見でもご質問でも結構ですので、お願いいたします。</p>
<p>杉並区建設防災協議会会長</p>	<p>佐藤会長、お願いします。</p> <p>杉並建設防災協議会の佐藤と申します。</p> <p>6番の建物被害による二次被害の防止ということで、これ、私たちどもの団体は震災救援所で施設の安全点検ということでお手伝いをさせていただいているんですけど、ここに書かれていることは、多分一般住戸ということになってくると思うんですけど、まず、数が膨大にあるし、この模擬訓練って、どのような状況の中で実施されるのか、あるいは、それをやった結果、建物の判定を、資格を持っていない人が進めていってよろしいのかどうか。かなり、途方もないような計画なんですけど、これについてもう少し詳しくご説明いただければと思います。</p>
<p>防災課長</p>	<p>今、先生おっしゃったように、もし本当にその、木密地域も多いですし、そういったときに、この建物は危険だという赤ビラを貼る作業ですけ</p>

<p>危機管理室長</p> <p>重川名誉教授</p>	<p>れども、区役所の中では都市整備部が中心に、その作業を、チームを組んでやるというところで体制はつくってあるところなんですけれども、じゃあ、それを、やはり優先順位をつけて、どこから行くのか。例えば区役所の周りからとか駅前のところからですとか、または木密地域を中心に進めていこうですとか、その優先順位とかをあらかじめ決めておかないと、結局、今、会長がおっしゃったように途方もない時間がかかってしまって、そうすると、区民の方の建物の再建ですとか、場合によってはまた余震が来て二次被害ということもありますので、そこを、限られた人数で効果的に動くための、それにちょっと突っ込んだシミュレーションをしていけないといけないなというところで、目出しをしたところでございます。細かい作業内容については、ちょっとまだこれからというところですよ。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>重川先生。</p>
<p>危機管理室長</p> <p>杉並区医師会理事</p>	<p>はい。今のご質問で、佐藤委員がおっしゃったこと、すごく重要なことで、応急危険度判定調査とともに、もう一つ、罹災証明書発行のための建物被害認定調査というのをやるんですね。応急危険度判定調査はおっしゃるとおり専門家が見るんですが、いかんせん建物数が多い。当然優先順位をつけるべきで、避難所となる小中学校とか、あるいは病院とか区役所の施設とか、やっぱり応急危険度判定というのは、余震で被害が増大するかもしれない、建物を使っちゃいけないということを判断する調査なんですね。</p> <p>ですから、直後にできる数というのは限られていますし、専門家の数も限られているので、基本的には多くの方が安全を求めて集まってくる施設をまず優先して、そこだけでもやっぱり相当数あると思いますし、応急危険度判定士だって、自ら被災をしたりですね、最終的に全国から集まってきますが、1日、2日は当然かかりますので、直後にはどこということは、合意を取って、そこを優先でやるということと同時に、ご提案のとおりやっていったほうがいいのかというふうに思いました。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>ほかにご質問、ご意見あればお願いします。</p> <p>ありがとうございます。杉並区医師会から参りました玉城と申します。ちょっと今までのお話と外れてしましますが、少々お許しください。</p> <p>災害時要配慮者の件なんですけれども、災害時要配慮者の中で、先ほどから高齢者の件もあったんですけども、それで医師会として懸念しているのは、ちょっと医療の特殊性があるので、一つは透析。で、透析に関しては、現在、別の部会でたしか検討していたはずなんですけど、最近問題になっているのが産科なんですね。産科は、やっぱり、例えば普通の内科医だから、産科、お産ができますかという、できません。</p> <p>杉並区で、大体、年間4,000件のお産がある。先ほど、ちょっと見たんですけども。そうすると、1日で10件もあるんですね。変な話、1週間の間で、10掛ける7で70件ぐらいのお産が起り得る可能性がある。そのときにどういう対応をするかというのは、実は医師会の中でも、最近、ちょっとふっと湧いてきた話題になってしまって、じゃあ、実際どういうふうに対応しなきゃいけないかという、ちょっと今、課題になっています。</p> <p>引き続きこの件に関して医師会のほうも検討していきますけれども、ぜひとも、この防災会議の場の中でも、少し意見、考えていただければと思</p>

<p>防災課長</p>	<p>いますので、よろしくお願ひします。</p> <p>ありがとうございます。そうですね、妊産婦なんかは、普通の小学校、中学校の震災救援所では厳しいだろうというのは、こちらのほうとしても認識しております。さらに、妊娠何か月目かにもよるかなと思うんですけども、やはり8か月、9か月近いという場合は、近くにお医者様がいらっしやっただほうがよりいいだろうというところで、この辺についても、こちらでも保健所が窓口になりますので、今、会長からもご指摘ありました認識はこちらも持っておりますので、またその辺の細かいところをご相談、詰めさせていただけたらなというふうに思っています。</p>
<p>危機管理室長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>続けて、ご質問、ご意見があれば、よろしいですか。</p> <p>会長、よろしいですか。トラック協会、西さん。</p>
<p>東京都トラック協会杉並支部長</p>	<p>トラック協会杉並支部の西と申します。よろしくお願ひします。</p> <p>特定緊急輸送道路の項目があるんですが、実際に東北支援のときに、東京都内の車両の大混乱というのはご存じだったと思うんですけど、区内へ帰宅する乗用車、区外へ帰る乗用車等の大混雑が想定されると思うんですが、やはり緊急車両の通行の妨げにも多く関わってくると思うので、その辺、何か計画とかは考えられるのか、お聞かせ願ひたいと思います。</p>
<p>防災課長</p>	<p>そうですね。まず、震度6ですかね、の地震が起きましたら、環七から内側は入れないというところで、そうしますと、それを知らない一般の方がそこでUターンですとかというところで、そうしますと、青梅街道ですとかその辺もかなり渋滞が予想されると。横の道がかなり渋滞されるというのは想定しています。</p> <p>その辺も、まずは、一つは啓発。あらかじめ、地震が起きたら使えない道路があるんですよというところは、もっともっと、区としてもPRをしていかなきゃいけないかと。さらには、そういった場合の誘導なんかは警視庁の方が中心にやられることになると思うんですけど、今度は杉並区と警察とのその辺の連携。これまでも議題にはのせて、意見交換をさせていただいておりますけれども、その辺もちょっと突っ込んだ調整ですとか、その辺をさせていただいて、それをまた皆様方にこういった機会を通して、情報提供、共有をできたらなというふうに今思いました。</p>
<p>東京都トラック協会杉並支部長</p>	<p>ありがとうございます。私ども防災協定でトラックの提供は契約しておりますので、その辺がちょっと心配になりましたので、ありがとうございました。</p>
<p>危機管理室長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、ほかにご質問、ご意見あればお願ひいたします。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>(なし)</p>
<p>危機管理室長</p>	<p>それでは、ほかにご質問がなければ、杉並区防災計画震災編（令和6年修正）（案）の策定について、決定することとしてよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
<p>危機管理室長</p>	<p>ありがとうございます。異議ないようですので、ご意見なども含めて検討させていただきまして、原案了承とさせていただきます。ありがとうございました。</p> <p>それでは、本日の次第の5、その他に移ります。</p> <p>皆様、よろしければ、この計画に盛り込むこともそうですけれども、こ</p>

<p>東京電力パワーグリッド(株) 荻窪支社長 (代理)</p>	<p>の場でのご意見、お考え等もたくさんいただけたらと思いますので、せっかくの機会ですので、それぞれのご所属の団体で整えている防災活動について報告などありましたら、情報提供といえますか、ご発言いただけると大変ありがたいかなと思いますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>東京電力さん、お願ひします。</p> <p>東京電力パワーグリッド(株)荻窪支社の片山と申します。皆様、いつもお世話になっております。東京電力で取り組んでいるものの一部をご紹介させていただけたらと思います。</p> <p>防災フェアとか防災訓練というところでは、ブースを設けさせていただいて私どもPRしているところがございますが、先ほども話題に出ていました火災というものはとても重要です。電気の火災、特に通電火災といまして、停電した後に通電して火災になるということが大変だなというところがありまして、私どもでは、感震機能付漏電ブレーカーというものの普及を、安全啓蒙活動の一つでございますけれども、させていただいております。詳しくその場で実演して説明をいたしますと、区民の皆様、とても親身に見ていただきまして、じゃあ次に取り替えるタイミングになったら検討しようかなとおっしゃっていただくところがございます。皆さんに普及したらいいなと思っているところです。</p> <p>もう一点ですけれども、主に行政様の皆様にもいつもご案内をさせていただくことなんですが、東京電力は停電になったときにどのように復旧しているかという、制御の様子を勉強会と見学会を兼ねて行うことをしております。こちらにお越しいただいている警察の方の皆様もお越しいただくことがございまして、頭の中で想定がしやすくなるいい機会だと思いますので、もしご希望がございましたら、区のほうもぜひお越しいただければと、計画させていただきますので、よろしくお願ひいたします。</p>
<p>危機管理室長 杉並区防災市民組織連絡協議会理事</p>	<p>以上でございます。</p> <p>ありがとうございました、 では、田中委員、お願ひします。</p> <p>田中ですけど、今、東京電力さんの方のお話があったんですが、今、防災課でもそうですけども、各家庭に感震ブレーカーをつけてほしいということでかなり進めてくれてはいるんですが、なかなか、今、電気が通っているのにそれをつけてまでみたいなのが、私はつけていますけど感じてはいるんですが、できれば東京電力さん、メーターのもとにその感震ブレーカーなるもの、切れるものを装備してくれたらありがたいのかなと。東京電力さんに費用がかかってしまいますけども、私はそんなふうに思います。各家庭で付け替えるというのはなかなか、期間がかかりますので、メーターにその装置が稼働するものを開発していただいて、東京電力さんで責任とは言いませんけども、その辺、何とかやっていただければなと、今、感じました。余計なことですみません。</p>
<p>危機管理室長 東京電力パワーグリッド(株) 荻窪支社長 (代理)</p>	<p>では、いかがでしょう。</p> <p>では、ご回答というか。東京電力です。</p> <p>回答というわけではないんですけれども、貴重なご意見として、私、以前もお話ししてくださった内容が、同じようにおっしゃった方もいらっしゃるいまして、ご意見として頂戴はしております。ただ、全体的にすぐにお約束できる内容ではないということと、電気というのを、止めるということよりは使うということを基本に考える方が多いところでございますの</p>

<p>危機管理室長 荻窪消防署長</p>	<p>で、また、一軒一軒全て電気を切るところがなかなか難しいと思われ れます。 なるべくそのようになればということで、意見として私も上申させて いただいているところですが、ご家庭の安全ブレーカーというものが 現在そこにあるという意味は、お客様の設備の一部ということもござ いますので、今のところはお約束ができないですが、貴重なご意見 として頂戴させていただきます。ありがとうございます。 ありがとうございます。 中嶋さん。 荻窪消防署長の中嶋です。 お礼といいますか、関係されている方、ちょっとこの中にいらっしゃる かどうかは分からないんですが、この前、11月の25、26と、1泊というか、 1日丸24時間かけて、東京消防庁と消防団のほうで、24時間体制の震災訓練 をやりました。 そのとき、地域の活動として、長距離延長放水という訓練、実動訓練を 踏まえまして、消防団のほうと連携を取りまして、荻窪は善福寺周辺で、 杉並のほうは立正佼成会のホースを何本も何十本もつなげて、途中にポン プを入れたりして、水利はどういう状況になるか分からないので、どこま でも遠くに水を運べるということの訓練をやりました。 あと、東京消防庁の中で四方面というのがありまして、杉並、中野、新 宿、この3区で四方面なんですけど、その四方面内にも夢の島でちょっとニュ ースに出ました話なんですけど、海の海水を使って長距離延長という訓練を やったりしております。 すみません。先に、我々の組織の話をして申し訳ない。そのときに、ま た地域の防災訓練、区のほうで調整いただいた防災訓練のほうにも連携を 図らせてもらって、お邪魔させてもらってやったということもありました ので、ちょっとこの場を借りて御礼申し上げます。 それとあと、大事な防災訓練なんですけども、人数が集まらなくても、 四、五人とか、少人数でも、我々、区のほうからでも委員からでも、直接 要請があれば、そういう少人数でも訓練に出向くということが出来ますの で、ぜひそういう機会があれば申し込んでいただければと思います。 以上でございます。 ありがとうございます。</p>
<p>危機管理室長 建設局第三建設 事務所長 (代理)</p>	<p>第三建設事務所の向山でございます。 防災、震災絡みということで関連することとしましては、一般の方では 特になんていっていいんですけれども、環状七号線の下に、洪水時に降水をため込む環状 七号線地下調節池というのを東京都では整備して、第三建設事務所のほう で管理をしております。 今、雨が降らない時期、11月から5月にかけては、水を空っぽにして1回 清掃した上で、東京消防庁さんと協定を結んで、震災があったときに水道 が使えないという場合には、6万トンほどその調節池に水をためておいて、 それを消火活動に使えるというような取組もしております。幸いそれを実 際使う場面は今のところ出ていないんですが、夏には洪水に活用して、冬には震災時の火災に対応する というようなことで活用している施設 があります。 せっかくこういった場なので、見学会とかもやっているところもありま</p>

<p>危機管理室長</p> <p>東日本電信電話（株） 東京北支店長 （代理）</p>	<p>すので、もし見てみたいという方とかがあればご希望していただいて、ご案内させていただければと思います。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>ほかに情報提供を頂けるということでしたら。</p> <p>NTT東日本の稲田でございます。日頃より杉並区の防災訓練等に参加させていただいて、ここにいらっしゃる皆様とも一緒させていただいているところでございます。</p> <p>せっかくの機会ですのご案内ということでさせていただきますと、実は来年1月の17、18で、こういった災害時の実践訓練も大事なんですけど、弊社の中でもやっていますので、実際にこの復旧等の作業の技能を向上させる協議会というのを弊社は毎年やっておりまして、全国で。それが、今回、東京でやらせていただいて、一般オープンにもさせていただいている機会でございますので、去年、ちょうど杉並区の危機管理室の皆様と、あと都市整備の皆様も何人か来ていただいたんですけども、そういった機会もございますので、この後少しご案内させていただければなと思っております。</p> <p>あと、もう一点、災害時要配慮者の部分でも、これはほかの区の話になりますが、11月の17日に、区内で行われた福祉課の訓練に我々共同で参加させていただいて、要配慮者の方々にちゃんと災害時に連絡が行くのか、連絡はどの程度時間がかかるのかというところを手動のマニュアルでやっていただいて、三、四時間かかりましたね。じゃあ、それが、デジタルで自動でやると、何分程度、どの程度の精度でできるようになりますかねという訓練をご一緒させていただいています。そういったデジタルを使った訓練で、いかに効率的にある程度品質よくできるのかということも少し進めたり、共同でやらせていただいていますので、せっかくの機会ですのでご紹介させていただきました。</p>
<p>危機管理室長</p> <p>杉並区医師会理事</p>	<p>すみません。お時間いただきまして、ありがとうございます。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>ほかに情報提供いただける方がありましたら。医師会さんですか。</p> <p>杉並区医師会です。</p> <p>12月の2日の土曜日午後に、災害医療訓練で、今回は、救護所、医療救護所を設置するような形で、区内3病院におきまして実施いたしました。基本的にはトリアージ訓練が主となりまして、私はその現場にはいない、医師会館のほうで状況はよく見えなかったんですけども、特に問題なく、皆さん比較的トリアージに慣れている、上手にやっていたという話を聞きました。</p>
<p>危機管理室長</p>	<p>以上です。</p> <p>ありがとうございます。貴重な情報をいただきまして、ありがとうございます。</p> <p>よろしいですかね。それでは、よろしいでしょうか。</p> <p>（なし）</p>
<p>危機管理室長</p> <p>防災課長</p>	<p>様々な貴重な情報提供をいただきまして、ありがとうございます。</p> <p>それでは、最後に事務局より連絡事項がございますので、お願いいたします。</p> <p>私からは1点、本日の受付のときに、提出書類、未提出の委員の方がいらっしゃいましたら、職員にご提出、お声がけしていただけたらと思いま</p>

<p>危機管理室長</p>	<p>す。以上です。</p> <p>それでは、本日の議事は終了となりますが、最後にこれだけはという方はいらっしゃいますか。</p>
<p>危機管理室長 岸本区長</p>	<p>(なし)</p> <p>では、最後に、会長から閉会のお言葉をお願いいたします。</p> <p>本日は、皆様から大変活発な議論をそれぞれのお立場からお話ししていただきまして、有益なご意見を頂戴いたしましたこと、本当にありがとうございます。感謝を申し上げます。皆さんの今日の議論を聞いておまして、さらによいものをつくっていくという観点から、少しだけ、私が考えたことをコメントさせていただきます。</p> <p>まず、たくさんの方がおっしゃられましたけども、このような計画そのものがどんどんよくなっていくという中で、この防災の計画が区民のものである、区民が自分たちの計画なんだと思うということが、やはり一番、どの計画もそうなんですけども、防災に関しては肝なのだとすることを、改めて今日の議論から感じました。</p> <p>実際に区民の中で、いろいろ行政の仕事をしておりまして、防災に関する関心とか心配とかが非常に高いということは、これは明らかなことなんですよね。ですので、ここでの議論、この計画と区民の日々の生活をどこまでつなげていけるのかということが、まさに行政の仕事の中心というか、一番、要の部分で、その点に関して皆さんに大変なご協力をいただいているというふうに改めて理解をいたしました。</p> <p>とはいえ、この計画は、皆さんご覧になったように非常に分厚いものですし、CD-ROMに入っているようなものですし、今日、かなり分かりやすく、いろんな工夫でまとめたとはいえ、これを区民の方お一人お一人が理解するというのはとても垣根の高いことですので、これはやはり計画というのをきちんと策定しながら、どのようなコミュニケーションを行っていくかということにさらに注力しなければいけないというふうに思いました。</p> <p>今後、パブコメをやっていくんですけれども、それも大きな計画を示してご意見くださいというだけでは、やはりそのようなやり方で区民意見を聞くということではいけないんだなと思ひまして、計画の内容を分かりやすくしっかりと示しながら、区民の心配、区民の関心とつなげていくようなコミュニケーションの手法を取って、意見を聞いていくということをやっていくかなければいけないなということを考えました。</p> <p>そして、今日、偽情報、デマのお話があつて、これも今の時代に大変重要なことだと思ひまして、正しい情報を的確に出していくということと、偽情報が流れたときにどうするかというのは、これはやはり違う対策が必要だというふうに考えました。当然これは国というか大きなレベルでの対策も必要なんですけども、基礎自治体としてこれに備えるということは、これはきっと、今の計画の中でもしかしたらちょっと欠けているのかなというふうに私は思ひまして、改めて検討したいと思ひました。</p> <p>災害時の配慮の視点も今日たくさん議論をいただきましたけども、言葉の使い方、ここは本当に、実は今も災害の要配慮者ということはきちんと明確にはなっているんですが、女性といったときの、マイノリティーという視点がやはりもうちょっと考えなければいけないなというふうに今日は議論で思ひました。といいますのも、やはりほかの計画との整合性という</p>

<p>危機管理室長</p>	<p>ことを考えて、性の多様性を尊重する地域社会をつくるということを杉並区は推進していますので、そういったことの整合性ということも重要ななと思いました。</p> <p>それと最後に、皆さんがまさに区の防災、行政の防災の中心の役割、一緒に担っていただいていると思いますけども、その周りにはいくつもの層があると思っています。いろいろな協定を通じてご協力いただいている方も多いと思いますけども、協定だけではなかなかカバーできる範囲というのが限られていると思ひまして、杉並区では様々な公契約を行う際に総合評価方式というものを取っている部分がありまして、その点においては地域への貢献というところで防災の項目が多く入っています。ですので、協定を結ぶにいかないまでも、その次の層にある区の中での事業を行っていただいているたくさんのアクターの方たちに関しても、先ほど言った総合評価方式のようなところで、さらに防災に関する関与というのを様々なそれぞれの特性を生かして行っていただくなど、区民、その一人一人をつなぐような役割の方たちに、さらに一緒に、区と一緒に関わっていただきながら、この防災計画にさらに命を与えていくということがこれから重要になるのかなと思ひて、今日、改めて認識したところです。</p> <p>本当に、今日も皆さんの活発なご議論、大変感謝いたします。ありがとうございました。</p> <p>会長、ありがとうございました。</p> <p>以上をもちまして、令和5年度第二回杉並区防災会議を閉会といたします。本日は、お忙しいところ、誠にありがとうございました。</p>
---------------	---